

2009年1月27日
株式会社 リンクトメント まつかぜ

国営関係部会第10回代表者会議 議案書

次 第

開 会

議長あいさつ

河田議長

報告・提案

2009春季生活闘争賃金要求の考え方について
(岩崎労働条件委員会委員長)

2009春季生活闘争総合的労働条件改善闘争の取組みについて
(水田労働条件委員会事務局長)

行政改革等に係わる取組みについて
(岩崎労働条件委員会委員長)

その他

質 疑

報告・提案承認

閉 会

公務労協国営関係部会

国営関係部会2009春季生活闘争の取組み

2009年1月27日

国営関係部会第10回代表者会議

I. 国営関係部会2009春季生活闘争賃金要求の考え方

【はじめに】

「明るい強い国づくり」を掲げ安倍・福田両政権に続き国民の信任を得ることなく発足した麻生内閣は、世界的な金融・経済危機を背景に解散・総選挙を回避し、「政局よりも政策」を主張し、第二次補正予算、平成21年度予算及び関連法案の成立を最優先させるとしています。

こうした中で国内における状況は、派遣労働者の契約打ち切り等が12月以降続き、景気対策と合わせ今日大きな政治的な課題となっています。

民主党を中心とする野党は、1月5日から開催された通常国会における第二次補正予算、平成21年度予算の審議を通じ、「国民の安全・安心」が確保される予算の見直しに向け、その組み替え要求も含め対策を進めています。

また、雇用問題に関しては、1990年以降急速に進められた派遣労働に関し、対象業種の見直し等について議論が進められています。

こうした問題については、国の政策に関わる基本的な課題であり、2009春季生活闘争を通じた新たな法制度化に向け取組みを進める必要があります。

国営関係部会は、連合、公務労協の方針に基づき関係4組合が連携を図り、要求の前進に向け取組みを進めます。

1. 連合は、2009春季生活闘争は「賃金引き上げこそ最大の景気対策」という立場から、その基本的考え方については、以下の通りです。

- ① 内需拡大を促し、実質生活を確保するためにも、物価上昇を踏まえた取組みを強化し、景気回復と生活防衛のための取組みと位置付ける。
- ② 格差社会からの脱却のための運動を継続・強化するとともに、分配の歪みの是正に向けた社会的分配のあり方に労働組合として積極的に関与していく。
- ③ 非正規労働者や中小企業労働者の格差是正に伴う賃金引き上げが不可欠であり、すべての労働者の処遇改善に向けて取組みを強化していく。
- ④ 財政金融政策や税制度の見直し、雇用のセーフティネットの整備など、生活に直結し雇用を守る政策面の取組みを従来以上に強めていく。

また、産別からの報告をもとにした情報開示を積極的に行い、より波及効果を高めることを目的とした闘争体制の再構築をはかるため、新たに共闘連絡会議を設置することとしています。

なお、具体的な闘いの展開については、3月中旬以降を集中回答ゾーンとし、連合・産別が総力を上げて闘いを展開していくこととしています。

2. こうした中で、公務労協は、「今が歴史の転換点」という認識のもとに、格差社会からの脱却に向けた連合の取組みに結集し、働きがいのある人間的な労働を中心に、だれでも安心・安全と生きがいをもてる「良質な公共サービスの実現」に向け取組みを進めていくこととしています。

具体的には、

- ① 公務・公共部門労働者の実質生活を維持・確保し、改善する賃金引き上げを行うこと。
 - ② 第171通常国会における公共サービス基本法の制定に向け取組みを進めること。
 - ③ 公務の労使関係の抜本的な見直しと、労働協約締結権の付与に向けた法制化を図ること。
 - ④ 地方分権改革については、国と地方の役割分担を明確にするとともに、政府の責任において雇用と労働条件を確保するとともに、労働組合との十分な交渉・協議・合意を前提とすること。
 - ⑤ 独立行政法人の整理合理化計画の具体化及び見直しについては、これまで同様雇用確保を前提に、「行革・雇用問題対策会議」を中心に取組みを進めること。
 - ⑥ 新たな雇用施策については、65歳までの段階的な定年延長をできるだけ早期に行うこと。
- 等としています。

3. 国営関係部会は、こうした連合、公務労協の方針及びこれまで確認してきている「統一要求を組織し、団体交渉による自主解決を基本とする」との考え方にに基づき、以下の内容の取組みを展開していくこととします。

- ① 国営関係労働者の実質生活を維持・確保し、改善する賃金引き上げを行うこと。
- ② 時間外割増率を引き上げること。
- ③ 非常勤職員の雇用の確保とその処遇改善を図ること。

以上を基本に、国営関係部会の総合的労働条件改善の取組みを展開することとします。

なお、具体的な要求額については、企画調整会議において調整し、2月下旬までに決定することとします。

また、国営関係部会における闘いをより強化・発展させるため、2月23日には「2009春季生活闘争対話集会」を開催します。

Ⅱ. 2009春季生活闘争総合的労働条件の取組みについて

アメリカのサブプライムローン破綻を契機とした金融危機は、全世界に連鎖し日本経済にも深刻な影響を及ぼしています。急激な円高と株の乱降下を招き、世界的な景気後退による

外需の減少、この間の物価の上昇と消費の低迷による内需と地域経済の低迷が続いています。

こうした中で、企業収益は輸出企業を中心に減益が発表されています。しかし、これまでの景気回復下での増益が続いたことから、資本金10億円以上の企業では内部留保は2005～2007年度の平均で7兆円以上といわれています。

その一方で、労働者の賃金は、1997年から10年間の内、9年間で減少しており、可処分所得も2000年からの7年間で6.3%減少、労働分配率も6年連続で低下しています。さらに、物価の上昇は、実質賃金の低下という事態をもたらしています。

また、景気減速とともに失業率が上昇し、非正規労働者を中心とした雇用調整、派遣切りや雇止め等、雇用情勢は悪化し、正規労働者においても長時間労働が常態化するなど、労働者を取り巻く環境は著しく悪化しています。

連合は、2009春季生活闘争を展開するにあたり、「実質賃金の維持・向上による景気悪化の阻止と安定成長の実現」をはかる取組みを展開するとし、「賃金をはじめとする労働諸条件の改善と、格差の是正、底上げに向けた春季生活闘争を強力に展開していく」、「賃金カーブ維持分を確保した上で物価上昇に見合うベアによって、勤労者の実質生活を維持・確保する」ことを基本とし、マクロ経済の回復と内需拡大につながる労働側への成果配分の実現をめざすとの2009春季生活闘争方針を決定しました。

また、公務労協は、2009春季生活闘争においては、連合の闘争方針を全面的に支持し、連合に結集して2009春季生活闘争を全力で組織するとし、公務・公共部門の役割を認識し、地方連合会などが提起する雇用確保の取組みや格差是正、底上げ、公契約条例などの取組みを全力で進めるとしています。

公務労協国営関係部会は、連合、公務労協と一体となった取組みを進めるとともに、国営関係労働者の生活・労働条件の改善に向けて、自主交渉・自主決着を基本とした「実質生活を維持・確保し、改善する賃金引き上げ」をはじめとする総合的労働条件改善要求を提出し取組みを強化していくこととします。

【2009春季生活闘争総合的労働条件改善要求】

1. 賃金水準、一時金の改善について

- (1) 国営関係労働者の実質生活を維持・確保し、改善する賃金引き上げを行うこと。
- (2) 一時金及び諸手当の改善を図ること。
- (3) 「均等待遇」の原則に基づき臨時・非常勤職員の処遇改善を図ること。時間給を30円以上引き上げること。

2. 労働時間短縮等労働諸条件の改善について

- (1) 年間総労働時間1800時間達成に向け、労働時間短縮の施策を実施すること。
- (2) 所定内勤務時間を早期に7時間45分に短縮すること。
- (3) 不払い残業を撲滅するため、超過勤務に係る勤務時間管理を徹底すること。
- (4) 時間外労働の削減のため、超過勤務の上限規制を原則として年間150時間に設定すること。

- (5) 超過勤務手当の支給割合を100分の130以上、休日（週休日及び国民の祝日等）については100分の150以上に引き上げること。
- (6) 年次有給休暇の完全取得を促進すること。
- (7) 特別休暇を拡大すること。
 - ① 夏期休暇を5日間に延長すること。
 - ② リフレッシュ休暇を新設すること。
 - ③ 産前産後休暇の期間を延長すること。
- (8) 育児休業制度の内容を充実すること。
- (9) 介護休業制度の内容を充実すること。
- (10) 育児・介護休業制度及び子の看護休暇については、非常勤職員についても早期に適用すること。

3. 公務・公共部門における男女平等促進について

公務公共部門における男女共同参画促進に向け、あらたな女性の採用・登用拡大の指針に基づく取組みを進めるとともに、取得率の数値目標等を明確にした育児休業の男性取得促進、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」を着実に実施すること。

4. 高齢雇用施策について

新たな高齢雇用対策については、雇用と年金の接続形態の基本を65歳までの段階的定年延長とし、早期に実施すること。

5. その他の事項について

- (1) 福利厚生施策を拡充するとともに、宿舍・施設を改善すること。
- (2) 労働安全の徹底及び健康管理の充実を図ること。

Ⅲ. 行政改革等に係わる取組みについて

1. 独立行政法人改革について

独立行政法人整理合理化については、引き続き、公務労協に設置している「行革・雇用問題対策連絡会議」において確認している下記について、公務労協として取組みを進めます。

- ① 見直しに関わる基本理念の追求
- ② 個別法人見直しへの対応
- ③ 雇用確保策の制度化

なお、個別的な課題に関わる問題については、政府としての検討内容、実施時期なども異なるため、状況等も十分見極めつつ、当該組合とも連携して取組みを進めるととします。

2. 公共サービス基本法制定の取組み

公共サービス基本法制定に向けての取組みは、関係政党との連携、連合及び地方連合会との連携、地方集会の開催などの取組み等、公務労協の統一行動として取組みを進めます。

3. 地方分権改革・国の出先機関見直しの取組み

地方分権推進委員会第二次勧告が政府に対して今年度内に策定することを要請した「国の出先機関の改革の具体化を実現するための工程を明らかにした計画」については、公務労協の「分権改革対策委員会」における議論を通じその見直し等を求めます。

4. 公務員制度改革と労働基本権確立の取組み

具体的な取組みについては、公務労協・公務員制度改革対策本部の確認に基づき取組みを進めます。

なお、非現業公務員の協約締結権の検討については、国営関係組合にも関わる問題でもあり、今後とも「公務・公共部門の団体交渉のあり方に関する研究会」及び「労使関係制度検討委員会」において議論・対策を進めます。

IV. 国営関係部会各構成組織における取組み状況について

[林野事業]

日本の森林・林業・木材関連産業を取り巻く状況は、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策に係わる森林整備の確実な推進。また、国産材利用に係わっては、木材自給率が3年連続上昇し、22.6%となるものの、木材価格は依然と低迷を続けている現状から、国産材利用促進に向けた対策が求められているなど課題が山積しています。

このような中であって、地球温暖化防止対策に向けた森林整備は、平成19年度から6年間で毎年55万ha、計330万haの森林整備を行う必要があるとしているが、予算措置などの問題を含んでいます。

また、森林整備を推進するためには、林業労働者及び林業事業者の育成・確保が重要です。そのため、山村地域における就労機会の拡大による定住の促進、雇用安定が必要であり「山村振興法」「森林・林業基本法」の具体化と「林業労働力の確保の促進に関する法律」の具体策の見直しを進めています。

国有林野事業については、緑資源機構の廃止に伴い、国有林野事業の一般会計化・独立行政法人化への検討について1年前倒しの方向が打ち出されましたが、第169通常国会における緑資源機構法廃止法案に対する「附帯決議」において「国自ら一般会計でにおいて管理経営を行うこと及びその実施時期を前倒ししないことも含め慎重に検討すること」とされたことから、「附帯決議」に基づき、その実現を求める取組みを行っています。

[印刷事業]

全印刷は、第75回定期全国大会の決定に基づき、最重要課題として「通貨製造等を担う印刷局事業は国の責任において実施させる体制の再確立」を求め、「より質の高い印刷局事業の確立を求める対策本部」を設置し、「より質の高い事業水準確立キャンペーン」を展開しています。

キャンペーンの具体的な取組みにあたっては、全印刷・全造幣労働組合協議会(印刷造幣労協)を基本にすすめてきており、連合・公務労協・国営関係部会・全大蔵等との連携を強めていくこととしています。

またこの運動を取り組むにあたっては、公務労協が進めている「よい社会をつくる公共サービスキャンペーン」の取組みと一体のものとして運動を展開していくこととしています。

今次の闘いは、特に政治的対応(法案作成)が求められることから、全印刷顧問議員団との連携を強化し、私たちの運動を広範囲に拡大していくために、2月初旬には民主党内に「通貨事業等に関する政策議員懇談会」(仮称)を設置して頂き、「国が行うべき事業は国が行う」との民主党のマニフェストの方針を踏まえて印刷・造幣事業を位置づけることで、国民生活と国民経済の安定・安心・安全を確保させていくこととしています。

また、組織内の取組みとして「質の高い事業水準の確立をディーセントワークと人への投資で実現させる」ため、職場総点検行動と職場改善要求の策定をはじめ、人事賃金制度の確立等の取組みを進めてきています。

[造幣事業]

造幣局は、昨年3月末に独立行政法人移行後の第1期中期計画(2003年度から5年間の事業運営)が終了し、この5年間の計画達成状況を確認する評価委員会において、高い評価が得ることができました。このことは、組合員一人ひとりが造幣局の発展に向けて前向きに取り組んできた結果であり、大きな成果であったといえます。その反面、この評価を得るために、組合員の業務内容や職場環境が大きく変化し、特に、大幅な人員削減の影響を受けて、技術・技能の伝承が難しくなっていることや業務の繁雑化などを招いています。

また、2008年度より第2期中期計画(2008年度から5年間の事業運営)がスタートし、現在、この計画に基づいた事業運営が進められています。この計画の主な内容は、「10%以上の人員削減」「事務・事業の見直し」「業務の効率化」「保有資産の見直し」などになっており、これまで以上に組合員の職場環境等に大きな影響をあたえることが予想されます。

このようなことから、私たちは、引き続き労働条件の維持・向上、職場環境の改善等に全力をあげていくとともに、通貨製造等を担う企業として国民生活と国民経済の安全・安心に寄与し、国民のための造幣事業の安定・発展と民主的事業運営に向けて、必要な対策を講じていくこととします。

[郵政事業]

日本郵政グループは、平成21年度3月期の中間決算においてグループ全体として4,225億円の経常利益を計上したところですが、国内外の景気の低迷は深刻さを増しており、事業経営への影響が懸念されています。また、経営基盤の盤石化に向けて、事業統合や関連子会社の設立が進められていますが、その先行きについても不透明な状況となっています。

一方、郵政事業に対する政治の関わりも高まっており、特に「3年ごとの見直し」については、本年3月が見直し時期となることから、今後さらに高まってくるものと思われます。

JP労組は、雇用と労働条件を守る観点はもとより、郵政事業の利便性や公益性の確保また社会的企業としての使命が果たせるよう経営の安定化・盤石化に向けた対応に全力を挙げているところです。

また、格差是正を目指した取組みとして、非正規社員の処遇改善や正社員化に取組み成果を挙げてきたところです。09春季生活闘争においても、労組の社会的責任として雇用の安定化、均衡・均等待遇の実現を目指し取組みを強化していきます。

V. 今後の組織運営などについて

- ① 具体的な対策については、国営関係部会運営要綱に基づき、企画調整会議、代表者会議により各種対策を進めます。
- ② 今後の公務労協運動と組織のあり方等については、公務労協内に設置された「組織建設対策委員会」において検討・議論を進めて行くこととしています。
国営関係部会としても、今後の運動・組織のあり方等について並行的に検討・議論を進めます。

◇具体的な賃金要求検討にあたっての考え方について

- ① 物価上昇及び生活改善・各組合におけるこれまでの経過を踏まえた要求。
- ② 2009年民間賃金動向……これまでの中央労働委員会において確認されている新官民比較手法に基づく民間賃金準拠（水準と上げ幅）と、各々の事業のあり方と公共性などを加味した公益産業における賃金のあり方などとの関係。（NTT、電力、たばこ、郵政関係、JR関係等）
- ③ 総原資との関係について……給与総原資のあり方、団塊世代の退職関連や業務と賃金のあり方等